

企業の被災者支援への参画に関する調査プロジェクト 報告書

特定非営利活動法人

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

2022年3月

目次

I. はじめに	4
1. プロジェクトの背景	4
■災害時の課題の多様化	4
■多様な主体による連携支援の動き	4
■企業セクターの動き	4
2. プロジェクトの目的	4
3. 調査概要	5
4. 調査を通じたネットワークづくり	6
II. 一次調査：災害応援協定の状況	7
1. 調査概要	7
2. 都道府県レベルにおける民間企業との応援協定の位置づけ	7
3. 民間企業における自治体との災害時応援協定の締結実態	9
(1) 災害時応援協定の概要	9
(2) 都道府県レベルの民間企業との応援協定	12
(3) 都道府県別にみた民間企業との応援協定数	13
(4) 都道府県別にみた民間企業との応援協定における応援内容	15
(5) 自治体と民間企業との応援協定の推移	18
III. 二次調査：都道府県・企業調査	21
1. 調査概要	21
2. 都道府県ヒアリング調査	21
(1) 協定の公開について	21
(2) どういった企業と締結しているか	22
(3) 県ごとの協定を締結に関する戦略	22
(4) 特徴的な企業協定	22
(5) 都道府県が抱える課題認識(分野/地域など)	23
(6) 企業(地元/大企業)に対する期待	24
(7) 今後のNPOなども含めた官民連携の可能性	24
(8) 今後の協力の可能性	24
3. 企業ヒアリング調査	26
(1) 協定の経緯と、締結前の課題意識	26
(2) 社会貢献の考え方とその中での協定の位置づけ	26
(3) 協定に基づいた実施事例(平時)	26
(4) 協定に基づいた実施事例(災害時)	27
(5) 協定を締結した時の課題認識	27
(6) 協定を通じどのような支援につなげたいか	27
(7) 締結後、支援の具体的な関わりのイメージが持てたか	28

(8) 締結前と後の意識の変化	28
(9) 協定以外にも災害支援/被災者支援に関わりたいか	28
(10) 行政以外 (NPO など) との連携の可能性	29
(11) 災害支援の課題	29
IV. 調査から見てきたこと	30
1. 調査結果の総括	30
(1) 防災意識の高まり	30
(2) 行政側の課題	30
(3) 民間企業側の課題	30
(4) JVOAD として (総括)	31
2. 調査報告全体へのコメント	32
「協定 = 可視化させた社会ネットワークの維持には手間がかかる」	32

1. はじめに

1. プロジェクトの背景

■災害時の課題の多様化

近年、国内では、大規模地震をはじめ、台風・集中豪雨による水害など、自然災害が頻発しています。被災者支援の課題としては、避難所支援、被災家屋への支援を行う過程で、要配慮者や外国人、マイノリティーへの配慮など、これまで以上に専門性をもった支援が必要とされています。

■多様な主体による連携支援の動き

災害対応、被災者支援の領域では、行政や専門性をもった NPO だけでなく、被災者支援リソースをもっている企業の役割が重要視されてきていますが、まだ十分な連携ができていたとは言えません。行政・NPO 等と企業をつなぐ、支援のコーディネーション機能の構築、推進、強化が求められています。実際、都道府県域においても、行政・企業・NPO 等の連携や、県域での支援調整の必要性が認識されつつあり、内閣府も都道府県域での研修を行うなど、この動きを推進しています。

■企業セクターの動き

一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）の調査では、今後の課題として「被災地・被災者のニーズ把握」、「ニーズに応じた支援プログラムの企画」、「実行力のある連携先の模索」などがあげられています（2011 年度経団連「社会貢献活動実績調査結果」）。また、2020 年度のアンケート調査（2020 年度経団連「社会貢献に関するアンケート調査」）においても、「技術協力、ノウハウ提供」、「事業化に向けたプログラムの実施」を、社会貢献活動に位置づける企業が以前より多く見受けられました。中には、拠点（支社、支店、工場等）ごとの地域に紐づいた社会貢献活動を本社としても推進している企業もあります。

コロナ禍において、ますます地域の災害対応力が重要となる中、地域と企業がつながることにより、各企業にとっては地域社会への役割を果たす機会になり、また地域にとっては、支援の担い手が増えることが期待されます。そのためにも、各地で進められているコーディネーションや連携の充実により、企業のリソースが被災者支援に生かされることが期待されます。

2. プロジェクトの目的

自然災害が頻発化するなか、被災された方々の暮らしと尊厳が守られ、支援のもれ・むらのない社会を作るためには、地域の災害対応力の強化が必要とされています。しかしながら、地域における支援の担い手は限られた状態にあります。企業が被災者支援に参加している事例は現時点では限られており、企業への参加の提案をするための情報も不足しています。

本調査では、企業の災害への取り組み状況を把握するため、企業の被災者支援の「入口」となっている行政との協定を調査します。調査した企業を一覧に集計し、傾向や特徴などをまとめ、協定だけに留まらない、更なる被災者支援への参画を促します。

調査の実施に際しては、都道府県域の中間支援組織である災害支援ネットワークなどと協力し、認定 NPO 法人日本 NPO センターにもアドバイスをいただきながら、47 都道府県を網羅し、企業と行政の具体的な関係性や協定に関する課題を把握します。同時に、企業の災害支援への参画の一環として、企業と災害支援ネットワークがつながるきっかけを作ります。

企業セクターが災害支援の領域において、重要なアクターとして関わることが出来るよう、企業ごとの状況を把握し、JVOAD より適切な提案ができる体制を目指します。

3. 調査概要

実施期間：	2021年1月～2021年12月
実施体制：	主催：JVOAD 協力：都道府県域における災害支援ネットワーク、認定NPO 法人日本NPO センター、
調査地域：	全国 47 都道府県
一次調査：	目的：行政の支援の受け入れ態勢や、民間セクター、または災害支援ネットワークとの連携に対する意識を確認することにより、各都道府県の状況を把握します。 調査方法：①都道府県における地域防災計画、受援計画内において、民間セクターまたは災害支援ネットワークとの連携についての記載を確認します。
二次調査：	目的：民間セクターのうち、企業に焦点を絞り、行政と企業の具体的な災害協定の内容を確認することにより、各都道府県域において、具体的な災害への準備を整えているか、また、企業を支援の連携先として捉え、具体的な支援を検討しているか確認します。 調査方法：①都道府県において、災害時協定を結んでいる行政と企業の数、企業名を確認。②企業ごとの具体的な災害時協定締結内容の調査。
協力団体	北の国災害サポートチーム 特定非営利活動法人いわて連携復興センター 特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ 認定 NPO 法人とちぎボランティアネットワーク 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」 特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（準備会議） チーム中越 特定非営利活動法人富山県民ボランティア総合支援センター 一般社団法人石川県災害ボランティア協会 特定非営利活動法人長野県 NPO センター 特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 特定非営利活動法人レスキューストックヤード 特定非営利活動法人みえ防災市民会議 特定非営利活動法人しが NPO センター おおさか災害支援ネットワーク 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会 認定 NPO 法人わかやま NPO センター

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 公益財団法人ふるさと島根定住財団 特定非営利活動法人岡山 NPO センター 特定非営利活動法人ひろしま NPO センター 特定非営利活動法人やまぐち県民ネット 2 1 公益社団法人日本青年会議所 四国地区 徳島ブロック協議会 香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 特定非営利活動法人えひめリソースセンター 高知防災プロジェクト 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム 特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク 特定非営利活動法人おおいた NPO デザインセンター 特定非営利活動法人宮崎文化本舗 NPO 法人フードバンクかごしま 一般社団法人災害プラットフォームおきなわ
--

* 法人格の表記は団体の指定による

4. 調査を通じたネットワークづくり

本調査の実施にあたっては、都道府県域における災害支援ネットワークと協力して調査にあたることで、平時からの相互協力の関係を築き、有事の際に、より確実な支援につなげることを目指しました。

本調査結果を都道府県域における災害支援ネットワークへフィードバックすることにより、地元の企業セクターの情報を共有し、同時に他の地域の企業の関わりや取り組みについて、良い事例を学ぶ機会を提供できるものとなります。

さらに、この調査が、都道府県域における災害支援ネットワークを軸としつつ、認定 NPO 法人日本 NPO センターにも協力を得たことにより、地域の災害に特化しない、中間支援組織とのつながり、地元市民活動団体等とのつながりが生まれ、より多くの分野の支援と企業との連携につながっていくと考えられます。結果的に JVOAD としても企業提案の質を高め、組織のキャパシティビルディングへつながるきっかけとなったと考えています。

II. 一次調査：災害応援協定の状況

1. 調査概要

一次調査では、行政側の支援の受け入れ態勢や、民間セクター、または災害支援ネットワークとの連携に対する各都道府県の意識、状況を把握することを目的として、各都道府県における地域防災計画、受援計画内において、民間セクターまたは災害支援ネットワークとの連携について確認を行いました。

ほとんどの都道府県において、災害応援協定が防災基本計画の一部として公開されていますが、一部非公開であること、また分類や形式が自治体によって統一されていないことから、今回は内閣府が作成している応援協定に関するデータベースを入手、分析することで、災害時における民間セクターとの応援協定を都道府県ごとに整理し、地域ごとの特徴を検証しました。

2. 都道府県レベルにおける民間企業との応援協定の位置づけ

データを見る前に、まず、国として都道府県レベルにおける民間企業との応援協定をどのように位置づけているかを確認します。災害対策基本法は、東日本大震災を受けて改正され、次の項目が追加されました。

「地方公共団体は地域防災計画を定めるに当たり、円滑に他の者（防災関係機関、民間企業、ボランティア等も含む。）の応援を受け、又は他の者を応援することができるよう配慮すること（法第 40 条第 3 項、第 42 条第 4 項）」

「円滑な相互応援の実施のために、相互応援に関する協定の締結や共同防災訓練の実施など必要な措置を講ずるよう努めること（法第 49 条の 2）」

また、平成 29 年 3 月に策定された「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」¹では、災害対策基本法及び防災基本計画に明確化されている「応援・受援」の実効性を確保するため、地方公共団体の受援体制構築について整理がなされています。

このガイドラインの中では、（1）人的支援、（2）物的応援、（3）職員派遣の 3 つの分類で、応援の枠組みを定義しており、民間企業との協定に関連する部分を中心に抜粋すると、次の表のようになります。

（1）人的支援の枠組み

基本的な枠組み	応援の種類・その主体
市町村による枠組み	市町村間相互の応援協定や <u>民間企業等との協定に基づく応援</u>
都道府県による枠組み	県内市町村相互応援に関する協定に基づく応援
	都道府県間相互の応援協定や <u>民間企業等との協定に基づく応援</u>
全国自治体間の枠組み	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定に基づく応援（全国知事会の調整）
	全国市長会・全国町村会の調整による応援
	指定都市市長会の調整による応援

¹ 内閣府防災担当「地方公共団体のための 災害時受援体制に関するガイドライン（平成 29 年 3 月）」http://www.bousai.go.jp/kaigirep/tiho_juen/pdf/jyuen_guidelines.pdf

(2) 物的応援の基本的な枠組み

基本的な枠組み	応援の種類・その主体
市町村自身による 物資の確保	市町村の備蓄物資の提供・配送
	被災地の物的資源ニーズに基づく確保（発注）
都道府県による提供・支援	協定に基づく地方公共団体、 企業等からの備蓄物資の配送・提供
	協定に基づく 企業・団体等からの物資の確保
	被災地の物的資源ニーズに基づく確保（発注）
国等による提供	国からのプッシュ型の物資支援

(3) 職員派遣と業務の関係：各都道府県調整による民間団体等の短期派遣

職種・業務別	応援の種類
医療系	民間病院等による DMAT、DPAT
福祉系	社会福祉協議会、障害者協会、介護事業者等による要介護者、障害者 支援及びこころのケア等
公衆衛生系	病院等による公衆衛生対策等
水道工事業者等	水道工事業者等による水道応急復旧等
応急危険度判定	建築士会等による応急危険度判定等
住家被害認定	建築士会等による住家被害認定

人的支援においては市町村および都道府県がそれぞれ民間企業と協定を結ぶ形となっており、都道府県が県内市町村の相互応援や都道府県間の応援協定にもとづいて調整することとされています。

物的応援については都道府県の役割として、「企業等からの備蓄物資の配送・提供」および、「企業・団体等からの物資の確保」が提示されています。職員派遣についても、民間団体等の専門職短期派遣に関する受援調整について都道府県の役割として記載されています。

一方で、民間企業による応援を都道府県や市町村が調整する機能は明記されていません。そもそも人的支援という部分では、捜索・救助チームや医療チームといったものが想定されているため、避難所や災害ボランティアセンターのスタッフについては、自治体間や社会福祉協議会間の連携以外に考慮されておらず、民間企業は考慮されていないように見えます。

実際に、都道府県の応援・受援体制がはっきりしないケースが多く課題となっている旨もこのガイドラインに記載されています。行政間の調整だけであれば可能であっても、民間企業からの支援を都道府県が受け入れつつ、都道府県が受け入れた資源を県内市町村への配分まで調整していくことは、このガイドラインだけ見ても困難な状況になることが想定され、各地域の災害時における中間支援組織の役割を考えていくことが重要になってきます。

3. 民間企業における自治体との災害時応援協定の締結実態

(1) 災害時応援協定の概要

民間企業における自治体との災害時応援協定の締結実態については、内閣府の災害時応援協定データベースを分析したレポート²がまとめられています。これを参考に、内閣府へ情報公開請求を行い、都道府県と民間事業者等との応援協定の実態について確認を行いました。

データベースには 1,783 自治体、80,232 件の応援協定が登録されており、登録されている自治体の内訳は次のようになっています。ただし、ひとつの応援協定で 1 自治体が複数の相手と締結しているケースも多いため、純粋に事業者の数を表すものではない点、自治体間相互の協定は重複してカウントされている点などには留意が必要となります。

締結数

種別	自治体数	締結数
都道府県	47	8,184
市	792	49,247
特別区	23	2,597
町	741	17,905
村	180	2,299
合計	1,783	80,232

² 寅屋敷哲也「民間企業における自治体との災害時応援協定の締結実態」2020 年、日本災害情報学会第 22 回学会大会予稿集 https://www.dri.ne.jp/wp/wp-content/uploads/vol51-r01_18.pdf

データベースでは、ひとつの協定に対して複数の相手、複数の応援内容が付与されており、協定相手の種類、応援内容は次のように分類されています。登録されている応援協定 80,232 件のうち、民間企業 29,218 件（36.4%）。このうち、都道府県が結んでいる協定 8,184 件のうち、民間企業との応援件数は 2,860 件（34.9%）となります。

今回、分析の対象とする、都道府県と民間企業間の応援協定としては、小売り・卸売り関係が最も多く、1,264 件、次に放送関係 612 件、ライフライン 247 件などとなっています。

都道府県の応援内容（業種は問わない）としては、応急復旧、物資調達供給、緊急輸送などが高い割合を占め、基礎自治体と都道府県の違いが想像できる結果となっています。

締結相手の種類

締結相手		都道府県	特別区	市	町	村	合計
国・自治体・ 独立行政法人等	国	212	26	1,258	842	145	2,483
	都道府県	459	41	1,308	722	86	2,616
	市区町村	700	233	7,524	3,449	528	12,434
	独立行政法人	107	8	120	20	4	259
	その他公法人	516	227	2,379	566	82	3,770
民間企業	小売り・卸売り関係	1,264	229	5,802	1,974	224	9,493
	物流関係	93	47	1,230	801	122	2,293
	建設関係	108	49	1,564	812	109	2,642
	宿泊関係	2	17	330	90	5	444
	情報・通信関係	87	35	1,127	500	74	1,823
	放送関係	612	50	1,194	270	35	2,161
	ライフライン関係	247	31	1,718	755	110	2,861
	介護・福祉関係	9	28	916	220	9	1,182
	金融関係	38	8	119	34	2	201
	その他営利法人（会 社）	418	277	4,573	1,157	125	6,550
その他法人	社団法人	2,690	503	8,513	3,207	394	15,307
	財団法人	112	42	408	194	36	792
	社会福祉法人	109	198	3,650	879	75	4,911
	医療法人	491	77	1,091	321	27	2,007
	特定非営利活動法人	144	27	843	412	36	1,462
	学校法人	64	192	693	84	5	1,038
	その他非営利法人	697	221	4,809	1,983	277	7,987
個人・任意団体	その他団体	257	106	1,893	476	33	2,765
	個人	1	1	152	27	3	184
分類不明	不明	12	8	241	56	12	329

応援内容

応援内容	都道府県	特別区	市	町	村	合計
1. 情報収集	1,352	359	10,276	4,101	562	16,650
2. 救助救急	1,547	298	9,888	4,322	589	16,644
3. 医療	1,221	338	5,585	1,711	228	9,083
4. 消火	206	118	3,531	1,330	236	5,421
5. 緊急輸送	2,070	599	12,346	5,168	715	20,898
6. 避難収容	1,807	1,215	18,556	5,663	706	27,947
7. 情報伝達	1,743	350	6,534	2,364	293	11,284
8. 物資調達供給	2,434	1,218	21,858	8,569	1,098	35,177
8-1. 物資等の保管	365	421	2,342	857	149	4,134
8-2. 物資管理の専門家派遣	37	1	31	9	1	79
8-3. 左記以外	2,261	993	20,808	8,190	1,037	33,289
9. 保健衛生	864	298	6,286	2,331	307	10,086
10. 社会秩序維持	244	44	1,419	517	52	2,276
11. 教育活動への配慮	306	140	1,660	484	70	2,660
12. 応急復旧	3,042	1,006	19,011	7,952	1,124	32,135
12-1. 被害認定調査	97	74	555	242	37	1,005
12-2. 左記以外	3,024	987	18,911	7,893	1,111	31,926
13. 自発的支援受入	290	201	3,361	1,196	158	5,206
14. その他	3,749	1,332	26,005	9,855	1,346	42,287
14-1. 平時の協力・連携	643	647	8,787	2,127	291	12,495
14-2. 専門家の派遣	564	149	2,610	1,129	171	4,623
14-3. 応援内容全般（応援内容未設定を含む）	3,036	889	19,784	7,262	1,018	31,989
14-4. 左記以外	259	102	1,908	1,869	269	4,407
15. 1-14.分類以外	12	1	84	23	2	122

(2) 都道府県レベルの民間企業との応援協定

ここからは、民間企業との応援協定のみ絞って、協定相手と応援内容をもとに締結数を確認すると、次のような表となります。応援内容を相手方別でみていくと、小売り・卸売り関係企業との協定のなかで、物資調達供給以外にも避難収容、情報伝達、緊急輸送、救助救急といった内容になっているように、専門分野以外の付随する領域で包括的な協定内容となっていることが多いようです。数は多くはありませんが、平時の協力・連携が内容にはいっているのもひとつのポイントといえるでしょう。

	小売 卸売 関係	物流 関係	建設 関係	宿泊 関係	情報 通信 関係	放送 関係	ライフ ライン 関係	介護 福祉 関係	金融 関係	その他 営利 法人	合計
1. 情報収集	33	21	5	1	27	60	101	1	5	32	281
2. 救助救急	194	8	8	2	3	78	36	5	5	44	378
3. 医療	17	3	2	0	0	2	2	5	1	5	37
4. 消火	8	1	1	1	0	3	10	0	0	16	38
5. 緊急輸送	204	34	56	1	4	86	133	2	2	120	630
6. 避難収容	366	21	9	2	28	5	19	8	11	72	537
7. 情報伝達	326	18	26	0	48	543	42	3	10	79	1,091
8. 物資調達供給	802	35	56	0	16	2	48	3	3	116	1,073
8-1. 物資等の保管	17	10	3	0	0	1	6	0	1	10	46
8-2. 物資管理の専門家 派遣	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8-3. 左記以外	798	34	54	0	16	2	46	3	3	112	1,060
9. 保健衛生	31	0	15	0	0	63	5	0	0	14	128
10. 社会秩序維持	26	6	6	0	1	1	4	0	2	15	60
11. 教育活動への配慮	103	2	0	1	2	57	1	0	0	23	186
12. 応急復旧	224	38	80	1	50	83	146	6	8	192	815
12-1. 被害認定調査	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
12-2. 左記以外	224	38	80	1	50	83	146	6	8	192	815
13. 自発的支援受入	8	3	0	0	14	0	0	0	3	3	31
14. その他	520	72	57	1	44	35	119	9	29	231	1,104
14-1. 平時の協力・連 携	122	18	2	0	10	0	26	0	9	45	229
14-2. 専門家の派遣	63	1	0	0	6	0	15	5	5	16	110
14-3. 応援内容全般(応 援内容未設定を含む)	390	56	57	1	37	35	78	8	18	197	866
14-4. 左記以外	28	2	0	0	2	0	30	1	11	10	82
15. 1-14.分類以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

(3) 都道府県別にみた民間企業との応援協定数

次に、都道府県別に民間企業との応援協定数を確認すると、千葉県が 141 件と最も多く、次に神奈川県 111 件、埼玉県 97 件、高知県 96 件などとなっています。締結数の多い自治体はその他営利法人の割合が多い傾向がみられます。

	小売 卸売 関係	物流 関係	建設 関係	宿泊 関係	情報 通信 関係	放送 関係	ライフ ライン 関係	介護 福祉 関係	金融 関係	その他 営利 法人	合計
北海道	20	2	0	0	1	4	2	0	0	0	29
青森県	18	2	0	0	5	16	7	0	0	2	50
岩手県	25	0	2	0	2	20	28	0	0	6	83
宮城県	36	2	3	0	4	15	6	0	1	3	70
秋田県	17	1	1	0	2	15	1	0	1	2	40
山形県	11	0	1	0	1	17	5	0	1	2	38
福島県	42	1	3	0	4	17	11	4	1	1	84
茨城県	29	1	3	0	1	3	2	0	0	8	47
栃木県	25	0	2	0	2	17	0	0	0	6	52
群馬県	22	0	2	0	0	3	0	0	0	4	31
埼玉県	38	1	0	0	0	18	3	0	2	35	97
千葉県	39	0	9	0	2	23	18	0	3	47	141
東京都	12	1	4	0	0	3	7	0	3	15	45
神奈川県	18	4	15	1	3	4	5	0	0	61	111
新潟県	25	3	3	0	2	32	1	0	0	1	67
富山県	41	1	1	0	2	14	6	0	1	3	69
石川県	46	0	0	0	2	16	3	0	1	2	70
福井県	13	0	3	0	2	12	8	0	1	3	42
山梨県	32	4	3	0	3	6	4	0	0	3	55
長野県	31	0	0	0	0	18	2	0	0	7	58
岐阜県	31	2	2	0	3	8	7	0	3	11	67
静岡県	4	1	0	1	1	3	1	0	4	5	20
愛知県	7	2	0	0	3	8	4	0	0	5	29
三重県	16	1	0	0	4	6	13	0	1	3	44
滋賀県	39	0	0	0	1	11	6	0	0	3	60
京都府	17	3	1	0	3	14	8	0	2	16	64
大阪府	25	3	1	0	3	4	7	0	1	9	53
兵庫県	54	1	0	0	0	22	4	0	1	9	91
奈良県	47	0	0	0	1	3	4	0	0	2	57

	小売 卸売 関係	物流 関係	建設 関係	宿泊 関係	情報 通信 関係	放送 関係	ライフ ライン 関係	介護 福祉 関係	金融 関係	その他 営利 法人	合計
和歌山県	16	6	21	0	4	22	6	0	0	18	93
鳥取県	59	1	3	0	2	14	2	0	0	3	84
島根県	35	0	0	0	2	15	0	0	0	3	55
岡山県	14	1	0	0	1	18	5	0	2	5	46
広島県	55	3	3	0	0	17	5	0	0	4	87
山口県	28	1	0	0	0	14	4	1	1	2	51
徳島県	20	2	3	0	2	13	9	1	3	34	87
香川県	25	0	0	0	1	19	5	0	0	8	58
愛媛県	24	0	3	0	6	6	4	0	3	10	56
高知県	41	3	2	0	4	7	12	0	1	26	96
福岡県	32	4	7	0	0	21	4	0	0	11	79
佐賀県	21	1	1	0	1	26	2	2	0	4	58
長崎県	18	13	3	0	0	7	1	1	0	1	44
熊本県	26	4	0	0	1	18	3	0	1	4	57
大分県	32	11	2	0	1	8	5	0	0	6	65
宮崎県	18	2	0	0	2	16	5	0	0	3	46
鹿児島県	8	5	1	0	1	4	1	0	0	2	22
沖縄県	12	0	0	0	2	15	1	0	0	0	30
合計	1,264	93	108	2	87	612	247	9	38	418	2,878

(4) 都道府県別にみた民間企業との応援協定における応援内容

同様に、分野別にみたものが次の表です。都道府県によって応援内容の分野が異なります。

7. 情報伝達、8. 物資調達供給達に力を入れている自治体が最も多く、次に、5. 緊急輸送、6. 避難収容といった分野が多くなっています。14-1. 平時の協力・連携が多いのは、千葉、埼玉、大分、広島などとなっています。

	1. 情報 収集	2. 救助 救急	3. 医療	4. 消火	5. 緊急 輸送	6. 避難 収容	7. 情報 伝達	8. 物資 調達 供給	8-1. 物資 等の 保管	8-2. 物資 管理 の専 門家 派遣	8-3. 左記 以外	9. 保健 衛生
北海道	2	3	0	0	5	10	15	15	4	0	14	0
青森県	5	2	0	1	14	5	20	22	1	0	22	0
岩手県	3	2	10	0	11	1	32	14	0	0	14	10
宮城県	6	8	0	1	17	14	26	32	2	0	31	4
秋田県	3	0	0	1	4	11	27	11	0	0	11	1
山形県	2	0	0	0	4	0	17	11	0	0	11	0
福島県	10	35	6	3	29	8	18	33	0	0	33	10
茨城県	5	4	2	1	7	4	9	23	1	0	22	1
栃木県	6	6	0	0	9	13	19	22	0	0	22	0
群馬県	0	3	0	0	8	10	2	8	0	0	8	3
埼玉県	6	2	0	0	5	36	49	35	0	0	35	0
千葉県	17	5	2	3	3	32	52	13	0	0	13	0
東京都	2	3	1	1	19	5	7	17	5	0	16	2
神奈川県	7	4	0	4	30	10	8	15	2	0	14	4
新潟県	23	33	0	0	37	19	35	14	0	0	14	9
富山県	3	40	0	0	21	14	21	32	0	0	32	9
石川県	3	1	1	0	6	10	23	35	0	0	35	1
福井県	12	2	0	0	13	5	22	19	0	0	19	3
山梨県	7	3	0	2	8	14	25	25	1	0	24	0
長野県	1	13	1	0	3	25	42	22	0	0	22	0
岐阜県	6	5	2	4	13	9	17	28	4	0	26	3
静岡県	8	5	0	0	6	2	5	5	0	0	5	0
愛知県	4	5	1	3	6	8	12	8	1	0	7	4
三重県	8	10	1	0	13	3	12	16	1	0	16	0
滋賀県	5	3	1	0	8	27	39	17	1	0	17	0

	1. 情報 収集	2. 救助 救急	3. 医療	4. 消火	5. 緊急 輸送	6. 避難 収容	7. 情報 伝達	8. 物資 調達 供給	8-1. 物資 等の 保管	8-2. 物資 管理 の専 門家 派遣	8-3. 左記 以外	9. 保健 衛生
京都府	15	8	0	2	7	1	22	18	0	0	18	1
大阪府	4	15	3	4	20	10	12	30	4	0	28	1
兵庫県	4	50	0	0	20	4	21	65	0	0	65	10
奈良県	2	3	0	1	5	28	6	23	0	0	23	0
和歌山県	6	5	0	0	45	2	70	58	0	0	58	0
鳥取県	3	12	0	0	6	12	24	56	2	0	56	11
島根県	0	0	0	0	4	10	24	31	1	0	31	2
岡山県	5	4	0	2	7	8	32	10	0	0	10	0
広島県	4	25	0	1	28	12	20	49	1	0	49	12
山口県	4	5	1	0	6	12	26	19	0	0	19	1
徳島県	6	5	1	0	42	9	19	28	4	0	28	2
香川県	8	2	1	0	11	15	27	21	1	0	20	0
愛媛県	6	6	0	0	11	15	25	23	1	0	23	5
高知県	9	10	0	2	47	11	18	37	0	0	37	1
福岡県	12	1	0	1	18	17	36	23	1	0	23	3
佐賀県	4	9	0	0	15	10	23	14	1	1	14	11
長崎県	3	6	0	0	9	13	18	17	2	0	17	2
熊本県	12	9	3	0	11	15	33	18	4	0	18	0
大分県	13	2	0	0	4	12	19	19	0	0	19	0
宮崎県	5	1	0	0	11	14	30	15	1	0	14	0
鹿児島県	1	3	0	1	2	2	6	2	0	0	2	1
沖縄県	1	0	0	0	2	10	26	5	0	0	5	1
合計	281	378	37	38	630	537	1,091	1,073	46	1	1,060	128

	10. 社会 秩序 維持	11. 教育 活動 への 配慮	12. 応急 復旧	12-1. 被害 認定 調査	12-2. 左記 以外	13. 自発 的支 援受 入	14. その 他	14-1. 平時 の協 力・ 連携	14-2. 専門 家の 派遣	14-3. 応援 内容 全般	14-4. 左記 以外	15. 1-14. 分類 以外	合計
北海道	0	0	4	0	4	0	10	5	0	7	0	0	29
青森県	3	0	13	0	13	2	12	2	2	11	1	0	50
岩手県	1	0	28	0	28	0	19	1	2	17	0	0	82
宮城県	0	1	31	0	31	0	35	1	1	29	5	0	67
秋田県	0	2	5	1	5	2	9	4	3	9	0	0	40
山形県	0	0	6	0	6	0	9	0	0	8	1	0	38
福島県	0	17	40	0	40	1	51	9	3	51	0	0	84
茨城県	0	0	7	0	7	0	12	1	1	12	0	0	47
栃木県	1	10	19	0	19	1	22	14	0	20	0	0	52
群馬県	0	12	16	0	16	0	15	0	0	15	0	0	22
埼玉県	1	2	16	0	16	0	43	28	0	15	2	0	96
千葉県	0	3	75	0	75	0	40	32	0	12	0	0	141
東京都	1	3	22	0	22	1	16	3	0	12	1	0	40
神奈川県	12	9	74	0	74	3	73	2	0	66	7	1	108
新潟県	0	21	29	0	29	1	33	2	1	32	0	0	67
富山県	0	1	19	0	19	2	12	1	1	10	1	0	69
石川県	0	5	10	0	10	1	10	0	1	9	0	0	70
福井県	3	0	14	0	14	0	14	2	0	14	0	0	41
山梨県	0	0	13	0	13	1	18	2	1	17	2	0	55
長野県	0	0	4	0	4	1	5	1	2	5	0	0	58
岐阜県	2	0	11	0	11	1	16	3	1	11	1	0	67
静岡県	0	1	12	0	12	2	5	2	1	3	1	1	20
愛知県	0	1	17	0	17	1	11	4	0	10	0	0	27
三重県	0	0	7	0	7	0	14	2	3	8	4	0	44
滋賀県	0	0	6	0	6	0	2	0	0	2	0	0	60
京都府	2	1	9	0	9	0	29	7	2	19	7	0	62
大阪府	15	2	19	0	19	5	29	10	0	29	0	0	46
兵庫県	0	10	15	0	15	0	34	2	31	2	3	0	91
奈良県	1	26	31	0	31	0	32	1	2	30	0	0	57
和歌山県	0	0	46	0	46	0	53	5	0	48	2	0	92

	10. 社会 秩序 維持	11. 教育 活動 への 配慮	12. 応急 復旧	12-1. 被害 認定 調査	12-2. 左記 以外	13. 自発 的支 援受 入	14. その 他	14-1. 平時 の協 力・ 連携	14-2. 専門 家の 派遣	14-3. 応援 内容 全般	14-4. 左記 以外	15. 1-14. 分類 以外	合計
鳥取県	0	0	15	0	15	0	10	1	1	6	4	0	79
島根県	1	0	5	0	5	1	13	9	3	5	1	0	55
岡山県	1	1	8	0	8	0	14	3	1	11	2	0	46
広島県	4	17	14	0	14	0	38	19	11	24	1	0	86
山口県	0	3	3	0	3	0	7	1	5	3	5	0	50
徳島県	3	0	8	0	8	0	51	5	3	42	6	0	87
香川県	2	1	11	0	11	0	17	8	1	15	2	0	58
愛媛県	2	1	16	0	16	1	27	6	3	23	2	0	56
高知県	3	8	41	0	41	1	66	7	17	55	0	0	95
福岡県	0	5	11	0	11	0	27	1	0	25	3	0	75
佐賀県	0	16	20	0	20	1	32	0	2	29	4	0	58
長崎県	1	1	17	0	17	0	28	1	1	27	1	0	44
熊本県	0	2	7	0	7	0	32	3	2	31	2	0	56
大分県	0	0	2	0	2	0	26	16	1	9	8	0	64
宮崎県	1	0	11	0	11	1	12	0	1	11	2	0	44
鹿児島県	0	4	5	1	5	0	16	3	0	12	1	0	20
沖縄県	0	0	3	0	3	1	5	0	0	5	0	0	30
合計	60	186	815	2	815	31	1,104	229	110	866	82	2	2,825

(5) 自治体と民間企業との応援協定の推移

ここでは、防災白書にもとづいて、平成 15 年からの都道府県および市町村の応援協定の締結数と、応援回数（各年 4 月 1 日現在）を確認します。これをみると自治体数、民間機関数ともに増加していますが、平成 22 年 4 月時点で災害復旧協定等が大幅に増えていることがわかります。また、東日本大震災があった平成 23 年に協定数が全体で減少していますが、東北地方の一部で十分な情報集約ができなかったためと推測されます。

都道府県では、協定数は年々増加する一方、応援回数は大きく伸びておらず、協定が機能するかどうか、定期的な見直しも重要になってくると考えられます。

都道府県間の応援協定に基づく応援回数と民間機関等との応援協定の締結状況 46

年	都道府県間の応援協定に基づく 応援回数		民間機関等との応援協定の状況 86													
			放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	回数 合計	団体 数	締結先 団体数 合計	団体 数	締結先団 体数合計	団 体 数	締結先団 体数合計	団 体 数	締結先団 体数合計	団 体 数	締結先団 体数合計	団 体 数	締結先団 体数合計	団 体 数	締結 先団 体数 合計	団 体 数
平成 15 年	23	6	288	47	347	31	191	37	148	39	400	37	711	34	124	19
平成 16 年	4	2	288	47	359	33	218	39	165	41	474	39	828	36	134	23
平成 17 年	13	8	304	47	362	32	221	43	178	42	504	40	873	40	182	31
平成 18 年	5	2	301	46	370	33	241	44	201	40	587	43	992	42	212	37
平成 19 年	0	0	304	46	337	34	272	43	211	41	778	43	1,196	44	317	36
平成 20 年	12	1	306	46	400	36	316	45	239	43	818	45	1,294	46	461	39
平成 21 年	5	1	314	46	399	36	339	44	247	43	857	45	1,364	46	546	41
平成 22 年	24	5	329	47	393	36	420	45	254	43	1,590	46	1,431	45	676	42
平成 23 年	18	4	318	44	373	33	472	43	235	41	1,568	43	1,357	44	676	39
平成 24 年	25	6	334	47	395	36	495	46	291	44	1,825	46	1,461	47	931	46
平成 25 年	29	8	360	47	419	38	575	47	317	46	1,913	47	1,558	47	1,178	46
平成 26 年	28	6	351	47	445	40	703	47	374	46	2,360	47	1,672	47	1,299	46
平成 27 年	24	6	343	47	454	39	893	47	382	46	2,397	47	1,694	47	1,515	46
平成 28 年	19	5	352	47	461	40	970	47	438	46	2,626	47	1,795	47	1,751	47
平成 29 年	16	5	351	47	438	40	1,065	47	477	47	2,648	47	1,754	47	1,898	47
平成 30 年	10	5	349	47	457	41	1,272	47	514	47	3,392	47	1,850	47	2,384	47
平成 31 年	14	5	364	47	467	41	1,415	47	561	47	3,461	47	1,998	47	2,893	47
令和 2 年	24	7	383	47	476	41	1,576	47	627	47	3,531	47	2,028	47	3,147	47

令和 3 年版防災白書（内閣府）³

³ 内閣府防災「令和 3 年版防災白書」 <http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r3.html>

市区町村の民間機関等との応援協定等の締結状況

年	放送協定		報道協定		救急救護協定		輸送協定		災害復旧協定		物資協定		その他	
	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数	締結先団体数合計	応援回数
平成 15 年	150	10	22	2	726	4	253	2	392	21	562	7	334	6
平成 16 年	171	20	20	2	713	4	260	2	445	18	589	5	361	5
平成 17 年	191	50	27	2	647	6	271	15	445	39	583	17	376	9
平成 18 年	225	38	18	2	574	10	267	3	451	24	619	8	401	2
平成 19 年	275	35	24		596	7	292	2	662	23	794	6	484	9
平成 20 年	315	62	33		619	2	319	5	813	35	936	17	510	5
平成 21 年	362	48	33		658	3	355	2	979	35	1,060	33	559	11
平成 22 年	378	35	35		683	6	376	3	1,052	42	1,125	22	580	8
平成 23 年	376	107	36	2	645	17	386	109	1,066	548	1,118	226	579	57
平成 24 年	437	59	41	3	719	19	462	48	1,242	167	1,309	123	684	54
平成 25 年	495	81	58		778	3	519	9	1,318	42	1,412	20	743	6
平成 26 年	554	59	66		827	2	602	3	1,360	131	1,466	40	800	17
平成 27 年	609	50	83	1	869	34	719	3	1,408	62	1,500	31	809	15
平成 28 年	636	48	101	1	921	43	811	6	1,451	41	1,526	44	810	25
平成 29 年	676	108	116	1	948	2	870	14	1,454	49	1,543	40	821	11
平成 30 年	708	140	117		981	31	925	10	1,478	213	1,561	56	826	276
平成 31 年	731	100	135	1	1,007	54	958	20	1,492	1,020	1,577	107	837	37
令和 2 年	783	114	173	2	1,039	72	1,009	30	1,520	598	1,586	99	863	52

令和 3 年版防災白書（内閣府）

III.二次調査：都道府県・企業調査

1. 調査概要

二次調査では、まず、都道府県ヒアリング調査を実施し、各自治体における応援協定の状況についてヒアリングを行いました。その後、都道府県と応援協定を結んでいる民間セクターのうち、営利企業に焦点を絞り、都道府県ごとに2～3の事業所へのヒアリング調査を実施しました。

都道府県および事業所へのヒアリングにあたっては、都道府県域における災害支援ネットワークなどが主体となって実施することで、平時からの更なる連携の促進、ネットワークの拡充を意識して調査を行っています。

2. 都道府県ヒアリング調査

都道府県調査では、各地の災害支援ネットワークの協力を得て実施、39道府県（東京都、山梨県、福井県、岐阜県、京都府、兵庫県、長野県、福岡県について非実施）から回答を得ました。

（1）協定の公開について

一次調査で確認したように、各自治体の応援協定については、内閣府がデータベースを作成しているが、非公開となっており、防災白書に件数が記載されるのみとなっています。一方で、自治体によっては地域防災計画にリストを掲載していることが義務付けられており、ホームページで公開されていることが多いです。

調査対象の39道府県のうち、すべて公開している自治体は33。一部公開（一部非公開）としている自治体は3、非公開となっているのは3となっています。

一部非公開のケースでは、協定相手（企業）に確認が取れない、協定締結企業からの申し出があったなどが理由とされています。非公開となっている県では、特に非公開の理由はなく、地域防災計画には記載しているがホームページでは公表していないとなっています。なお公開していても最新の協定が反映されていないこともあります。

公開方法については、多くの自治体が地域防災計画の資料として、一定の分野ごとで、民間だけでなく、業界団体、指定公共機関、自治体がすべて時系列で混在したリストをPDFやエクセルで公開していることが多いです。ただ、分野ごとで公開されている場合でも、応援協定の区分も都道府県ごとで整理方法が異なっており、例えば次のような形で区分されています。

北海道：①報道、②医療・福祉・医薬、③食料・飲料・生活物資、④帰宅支援

長野県：①食料・生活必需品、②救助・救急・医療、③避難収容、④情報の収集・連絡、⑤災害広報、応急措置、⑥公共土木施設災害復旧事業、⑦相談業務

香川県：①広報・報道関係、②食料・生活必需物資関係、③医療・救助関係、④交通・輸送・燃料関係、⑤公共土木・建築・設備関係、⑥廃棄物処理・衛生関係、⑦要配慮者・帰宅困難者関係、⑧その他（警察活動支援）

鹿児島県：①医療、②物資等、③住宅、④公共土木施設等、⑤広報、⑥し尿・汚泥等、⑦車両排除、⑧情報提供、⑨救助・救護等、⑩遺体搬送等、⑪相談、⑫その他

さらに、民間企業との協定だけのものを分類公開している自治体、自治体間の連携などもまとめて一括で分類している自治体など様々です。一切、分類せず、時系列に数百の協定を並べているような自治体もあります。

一方で、長野県の災害時応援協定のページ⁴のように、災害時に協力可能な業種や事業所が、マニュアルの一環として非常にわかりやすい形で公開されており、「災害時には、協定加盟店舗で、水道水、トイレ、情報等を提供」される旨も記載されているなど、他自治体の見本となる好事例もあります。

（２） どういった企業と締結しているか

各都道府県、それぞれ、数十～数百の協定を結んでおり、協定相手は多種多様です。応援協定としては、原則、無償となる包括連携協定を結んでいるものと、有償協力となる調達などに関する協用に分かれています。

ほとんどの都道府県で、物資供給、医療、インフラに関連する企業との協定を結んでいるとの回答がありました。都道府県として特徴的なのは、個別企業と結ぶことより業界団体などと協定を結んで、災害時には団体の傘下企業が協力できる体制構築を優先している自治体が多いことです。物資については大手スーパー、大手コンビニエンスストア、大手ホームセンターといった小売を一括できる大手企業のほか、大手飲料会社などと結んでいる場合が多いです。詳しくは企業ヒアリング調査でみていきます。

（３） 県ごとの協定を締結に関する戦略

企業から協定提案があった場合は、「全県のかどうか」を判断基準としている都道府県が多く、企業が対応できるエリアが狭い場合は市町村単位での協定を結ぶように案内しています。

都道府県によっては、その年の状況にあわせて「重点分野は、備蓄、電源」などテーマを定めて協定締結を進める、実効性、確実性を重視するため「役割分担、連絡先、様式を定めている」、「同業でも複数事業者と締結、県内同時被災した場合のために県外事業者とも締結」などとしているのもよい戦略といえるでしょう。

一方で、「県の方針」、「特定企業の宣伝にならないように」といった判断で協定を結んでいる自治体も少なくありません。

（４） 特徴的な企業協定

特徴的な企業協定としては、具体的なニーズやシチュエーションを想定した回答が多くありました。これらは過去の災害の経験をもとに、自治体からアクションをかけて協定を結んだと思われるケースもあります。

避難所として宿泊施設や駐車場、トイレ、店舗スペースの提供

避難所でのテントや段ボールベッド等の提供

帰宅困難者支援として、コンビニやファーストフード店との協定

ブルーシートの提供

災害救助犬の提供

車中泊によるエコノミークラス症候群対策として弾性ストッキング

停電時の早期復旧にむけた電力会社との協定

ほかに特徴的なものは、ICT 技術を活用したものがあげられます。これらは企業側からの技術提案の側面が強いといえます。

・ドローン技術

・電気自動車、電源車を活用した避難所での電源供給

⁴ <https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurashi/shobo/bosai/bosai/oenkyote.html>

- ・避難所の混雑状況がわかるような WEB システム
- ・災害ポータルでの緊急連絡

(5) 都道府県が抱える課題認識(分野/地域など)

最も多くみられたのは、避難所における生活の質の向上、マンパワー不足です。次に協定締結後の情報共有、実際に意味あるものかどうかに懸念がある、となりました。災害備蓄については、保管場所の問題。さらに賞味期限が短い物資（液体ミルクなど）を考えたときに平時からの災害備蓄だけでなく、災害時の物資供給でもカバーしたいが難しい、という回答もみられました。

女性や LGBT、外国人などダイバーシティへの配慮、要配慮者の避難行動を課題にあげた自治体、ICT などに対応した協定を模索している自治体もあります。

また、根本的な課題として、「昭和 40 年代に締結したような協定が残っていること」、「認知や実績が少ない企業との締結が難しい」といった回答もみられました。実効性のある関係性を構築するためにも、定期的な協定の見直し、企業の見極めはとても重要な課題といえます。その他課題としては次のようなものが上がっています。

- ・要配慮者の避難行動、避難先、広域避難の実効性を高める協定必要（分散避難先）
- ・避難所の問題として生活の質の向上、国際基準の導入、多様性に配慮した設置、マンパワー不足
- ・質の良い下着類の確保
- ・災害時の実効性の確保（発災時に物資を集められるか、オペレーション等の不安の声多数）。
- ・情報共有、企業との日常的な付き合い、定期的なコミュニケーション不足（他県の取り組みを知りたい）
- ・協定先が指示を待つだけでなく、オペレーションなしでも動ける体制づくり。民民連携
- ・物資の提供が多く、今後多様化する課題への対応（IT 化、女性、LGBT、要配慮者）
- ・液体ミルク、介護食の問題（市町村での確保が難しい、液体ミルクの賞味期限が短い）
- ・県内支援者、人的資源不足（コロナ禍では特に）

（６）企業（地元/大企業）に対する期待

最も多かったのは、「企業自身の緊急時の体制をしっかり整備してほしい」といったように、企業に対して BCP を求め、災害時に協定どおりの連携・支援を行ってほしいとの回答です。これは確かに重要な視点ですが、行政側も民間企業が被災することを想定した動きを考慮する必要があります。

次に、多いのは平時からの協力体制、日常的な訓練への協力が重要となるという意見です。さらに、「企業側から訓練などを申し出てほしい」、「災害時に動けるのであれば、企業側から連絡してもらえると助かる」と企業側からのアクションを求める自治体もありました。

地元企業に期待する内容としては「普段から顔の見える関係性、訓練への積極的な参加、地元ネットワーク作りへの参加」、「市町村との協定締結（県は包括的な支援を想定するため、地元企業が市町村と関係を強めることを期待する）」といったものがあげられます。また大企業に対しては、「ネットワークを活用した広域的な支援」、「県内が被災した場合の県外からの支援」、「地元企業への BCP 等の協力」といった全国展開、広域展開していることによる期待がみられました。

（７）今後の NPO なども含めた官民連携の可能性

NPO は「声が出せない人の抱えているニーズをくみ取って行政に伝えてほしい」、「行政では手が届かない被災者への支援」といった心のケアやきめ細やかな支援を望む回答があり、こういった自治体には丁寧にアプローチしていくことで連携体制を構築していける可能性が高いです。

一方で、大半の自治体は、行政側が NPO や中間支援団体を知らないケースが多く、漠然と連携できればいいといった回答となっており、そのなかでもわからないことを自覚して、「県内の NPO を知らない」、「NPO がどんな役割を果たせるかははっきりとイメージがもてない」、「NPO 側から提案してもらえるとうれしい」といった回答する自治体は、NPO や JVOAD 側からのアクションによって、連携していける可能性が高いといえるでしょう。

また、「行政が手を出しにくいボランティア」として「屋根へのブルーシート作業」、「重機オペレーター」などの土木関係の専門技術を期待する声もありますが、体制づくりを NPO 等と共に考えていく意識がもとめられます。

（８）今後の協力の可能性

今後、都道府県域の災害支援ネットワークや JVOAD が、協力していける可能性について、ここまでの結果を踏まえて検討すると、災害時に連携したい業種と接点がないといった意見もあったため、災害支援ネットワークや JVOAD の役割として企業とのつなぎをサポートする可能性は十分にあり得るでしょう。

特に今回、担当者がわからないような古い協定、実効性のない協定も多く含まれることがわかったため、災害支援ネットワークや JVOAD が都道府県の結んでいる災害協定の見直しにつながるような訓練、研修等に協力することも考えられます。

また、NPO へのニーズのなかには、屋根へのブルーシート貼りや重機など、災害時を想定しているものが多いですが、実際、このような専門職に対応できる NPO は実際限られるため、行政と協力しながら専門ボランティア育成を目指していったほうがよい内容も多々あります。

液体ミルクなどの賞味期限が短い物資のストック課題については、国のプッシュ型支援において、企業が災害時に液体ミルク含む、物資を提供しています。台風 19 号の際は、企業が被災地でどのように利用されているか把握できず、プッシュ型支援を通じて提供した物資についての情報を、JVOAD を通じて、県の担当者へ情報提供を行いました。液体ミルクのように賞味期限の短い物資については、県で在庫を抱えなくても、プッシュ型支援の調整に災害支援ネットワークもしくは JVOAD が情報提供としてつなぐことで機能することもあるのではないかと

考えられます。

まずは、市町村の役割、都道府県の役割をはっきりさせ、災害時に足りないものを確保できる体制構築、民間企業へのアクションといったところで、NPOも含めた平時からの関係構築が望まれます。

3. 企業ヒアリング調査

企業へのヒアリングは、できるだけ地元に着した企業の声が聞けるように考慮して調査を実施しました。

結果、31 道県、58 の企業から回答を得ました。内訳は、卸売業・小売業が 26 件、製造業 12 件、電気・ガス・熱供給・水道業が 4 件、運輸業 4 件、情報通信業 3 件、サービス業 4 件、金融保険業 2 件、専門・技術サービス業 2 件、宿泊業 1 件です。

卸売業・小売業としては、大手百貨店やスーパー、ホームセンター、ドラッグストアなど物資提供に関する協定を結んでいるケースが多いです。製造業については食品製造、飲料製造を行っている事業者のほか、ダンボールやブルーシートなど緊急資材の提供を担う事業者が含まれます。電気、ガス熱供給、水道業としては大手電力会社のほか、地元のガソリンスタンドやプロパンガスを供給している事業者です。運輸業は宅配便事業者のほか、フェリー会社、バス会社が含まれます。情報通信業は地方テレビ局、地方ラジオ局に加え、IT 系のシステムエンジニアを抱える企業が情報処理システムの応急復旧に関する協定を結んでいます。サービス業は自動車販売会社が電気自動車などによる電源供給に関する協定を結んでいるほか、総合レンタル事業が物資の提供のための協定を結んでいます。宿泊業は避難所提供を目的としています。専門・技術サービス業はいずれも、小型無人機の撮影の協力、提供といったものです。

金融保険業としては、銀行や損保会社において「ドローンによる画像情報提供」、「平時の防災意識啓発」、「防災訓練への参加」といった本業とは直接的に関係がない地域や顧客への貢献を意識した内容となっています。

(1) 協定の経緯と、締結前の課題意識

今回のヒアリング対象企業では、災害などを契機として都道府県側から企業へ打診しているケースが多いです。

企業側からの打診としては、ドローンの活用などの新技術の社会実験に近いと思われるものや、企業の CSR としての観点からのものが散見されます。実際に「平成 20 年ころ、小売業界で行政と協定を結ぶのが流行った」という経緯もあるようです。実際に昭和や平成初期に締結された協定については経緯すらわかっていないという企業もあります。また、インフラ整備としての事例のみで、地元企業との協定を結んでいないと言われたケースもあります。

(2) 社会貢献の考え方とその中での協定の位置づけ

企業によっては、ライフラインを担っているという自負や、自治体との関係がなくても法人として災害時に物資提供の取り組みを行っている企業が多いです。

一方で、「社会貢献という位置づけ」、「災害発生時の迅速な対応」といった回答にあるように、法人としての社会貢献活動の一環として協定を結んでいるという回答のみで、それ以上踏み込んだ回答がないケースも見られました。

(3) 協定に基づいた実施事例（平時）

平時からの実施事例としては、58 社中 34 社（58.6%）が回答していますが、「年に一度程の担当部署との面談」や、「自販機の維持管理」、年に 1 回以上行政とやりとする程度といった回答も含まれています。

実際に活動している事例としては、「防災訓練への参加、防災士資格取得（総合企画、総務の担当者等）、BCP 策定セミナー開催において愛媛県（防災危機管理）の担当者からのアドバイスを受ける等」、「訓練（山中遭難者をドローンで捜索してヘリで救助）。毎年 1 回、名簿の交換と訓練を実施」といったように実際に訓練や点検などを行っているという回答した企業も多くありました。

(4) 協定に基づいた実施事例（災害時）

災害時については、29 件（50.0%）が実際に災害などで稼働したことがあるとの回答があります。また協定を結んでいる県とは、まだ災害がなくて稼働がないケースでも、他県への支援で実働したという回答もありました。

実施例の多くは、小売・卸売業による、食糧、物資提供です。都道府県から企業へ依頼するケースもありますが、企業が自発的に準備して行っているケースが多いようです。たとえば、「地震の際、当日に菓子パン・お茶を市役所へ配送。翌日には弁当、おにぎりや保存食も運んだ。また、被災地にも店舗があったため、その店にある飲料やおにぎりなどは無償提供した」のような事例です。ただし、適所への調整が行われているか確認することは難しいです。

ほかに、「行政からのプレスリリースに基づいて報道部が担当し報道業務等を行う」、「行方不明者の搜索、土砂崩れ現場の撮影、島嶼部火災での撮影」のように本業を生かして粛々と対応しているケースもあります。

(5) 協定を締結した時の課題認識

協定締結の成果を実感しているという回答は、58 件中 72%（42 件）です。一方、実感できていない 1 件、わからない 15 件となりました。

定期的な訓練への参加や、協定を締結した段階で地域に貢献できるという実感をもっている企業が多いといえます。一方で、わからないという回答では、機会がない、協定を結んだことは事実ですが、その後の連絡ややり取りがないなどの回答が目立ちました。協定を結ぶだけで終わりではなく、行政側は平時から一定のアプローチを心がけることが重要でしょう。年に 1 回程度の意見交換や協定の見直しが重要です。さらに「協定に関係なく、できる事はしていく。訓練を通して課題を洗い出す」といった意識も重要といえます。

1 件あった、実感できなかったとの回答は自販機ベンダーの会社で、応援協定での協力を行おうと締結したタイミングで、全国的に行政施設への災害救援ベンダーの設置が決まり、結果的にすべて入札として導入され、現実離れた協定になってしまっているということでした。協定と、実際の調達との関係性には配慮が必要といえます。

(6) 協定を通じどのような支援につなげたいか

災害時に、自社の商品を顧客に届けることや、日常的に管理しているインフラを維持・復旧することといった回答が多くありました。多くの企業が自社の強みを生かした支援を、役割、責務として認識しています。そのため、協定にかかわらず一定の活動をする企業が多いと思われます。また、協定を機に、災害時だけでなく、地域貢献にかかわりたいといった企業もみられました。企業の強みを生かした支援（※有償、無償は不明）としては、

- 車いす用トイレ開発（訓練で得た課題から）
- 自社の商品を提供したい
- 自社の情報システムを通じた行政機能の早期復旧
- 情報弱者への支援（ラジオ）
- 物資支援、県内外への食料品支援
- 仮設住宅へのインフラ構築支援
- 電力供給（避難所への電気自動車）
- 被災者の金融・経済支援

といった回答がありました。

また、単に協定の有無にかかわらず、「地域に密着した支援」、「近くにこの会社があって良かったと思っていただけけるような支援ができれば良い」という回答も多くありました。このように、災害に限らず、平時からまちづくり、イ

ベントなど日ごろから連携したいと考えている企業も多いようです。

（7）締結後、支援の具体的な関わりのイメージが持てたか

協定の内容に具体性がないと、協定を結んでも関わりのイメージが持ちづらい傾向がみられます。本業と関連した部分には明確なイメージがあっても、支援につながるかのイメージが持てていないといった回答としては、「給電車についてはイメージ出来ている一方で、給電車以外（協定以外）の災害支援についてのイメージは具体的なものには至っていない」、「配送という点ではイメージできる」、「物資提供の側面ではしか捕らえていないので災害支援への関わりまではイメージがない」などとなっています。同様に、「まだ災害支援の経験がないので、よくわからない」という回答にあるように、災害時になにができるのか、より具体的なイメージをどのように持ってもらうかは課題といえます。

一方で、「実際に被災に直面したのがきっかけでした。その後、東日本大震災などでも協定が活かすことができた」、「訓練や自治体様との打ち合わせの中で、どこにどれくらい必要などイメージができた」というように、実際の被災経験や、訓練のなかでイメージを膨らませることができた事例もあります。さらに経験をベースに協定の見直し等を行っている以下のような事例もありました。「台風での停電被害の教訓から、店舗内に携帯等の充電コーナーを設けたほか、品揃え情報などを複数言語でツイッター発信するなど（その店舗の外国人従業員が対応）している。また、5年ほど前から、市町村との協定の見直しをしてきた」。

（8）締結前と後の意識の変化

34社が一定の変化があったと回答しています。協定を結ぶことによって全社的な意識が高くなったというケースや、実際の活動につながっているという回答が多くありました。具体的には、「協定を締結したことにより、地域から必要とされていることがわかり、従業員のモチベーションアップにつながった」、「締結前から自分の中で意識はあると思っていましたが、実際にイメージすることで設備の維持管理に注意を払うようになりました」、「各店の店長の判断で避難所に食料を届けるなど、自立した判断による支援を行う例がみられる」といった回答があります。

一方、代表者や窓口となる職員については協定を結んだことを意識しているが、全社的には十分に浸透していないという企業も8社ほどみられました。

変化がわからない、不明と回答している企業は11社ありました。これは、担当が変わるなどして締結前の状況がわからないという理由によるものがほとんどを占めています。

（9）協定以外にも災害支援/被災者支援に関わりたいか

関わりたいとの回答が34件（58.6%）となりました。関わりたくないが6件、わからないが18件です。

支援にかかわりたい場合の内容としては、専門分野にかかわる協定を拡張したような内容として、「情報収集、物資輸送など、ドローンを活用して関わりたい。現在は情報収集のみだが、パイロットの派遣なども行えたら」といった回答がみられます。また、協定内容としては物資供給がメインですが「各店舗の駐車場を必要であれば一時避難場所に使用してもらうことも可能」というように自社リソースを解放できるといった回答もみられました。

また、「できることがあれば可能な限りやりたい」、「今後も発災時の運搬のみでなく、被災者の心のケアなど、出来る事には積極的に支援したい」、「東日本大震災や熊本地震等で義援金を募っている。今後も継続する予定」といった形で、具体性は少ないが、できることを積み上げていきたいという意識をもっている企業が多い傾向にあります。

一方で、ボトルネックとしては、災害時には同業種で協調したいが平時には競争相手のため一緒に活動する

ということが難しいといった意見のほか、行政側の担当が変わってしまうと双方の事情がわからなくなって動きづらくなるといった意見もみられます。物資供給という面でも災害が起きることを前提に常に余剰在庫を抱えることは不可能なため協力できる範囲に限られる、自社が被災した場合に BCP が機能するか不透明といった回答も多いです。協定をもとに平時からの連携、関係性を構築していくことが重要といえます。

（10）行政以外（NPO など）との連携の可能性

可能性があるとの回答は 35 件（60.3%）、可能性がないとの回答が 7 件、わからないが、16 件です。

「フードバンクと連携を取らせていただき、ご要望に応じて製品を寄贈しています」というように平時からの連携がすでにとれているという企業もあります。一方で有事の際に漠然と NPO への物品供給や、避難所運営への期待が多くありました。

「NPO には、行政への働きかけにも協力してもらえるとありがたい」というように行政と企業との間に NPO が入ることを望むケースや、「行政を中心として、地元企業や地域活動団体との連携強化の必要性を感じている」というように行政に NPO 等とのつなぎを期待するケースなど、連携イメージもいくつかのパターンが想定されます。

一方で、一定の協力は示しつつも、「営利企業なので、なんでも無償となると商売を削っていくことになる」、「無償での協力には限界がある」というように営利企業としての難しさも回答から感じ取れました。

（11）災害支援の課題

行政、市町村との認識の差が大きいことに加え、災害を経験したかしないかによっても課題認識は大きく異なると考えられます。行政側が課題となっている具体的な回答としては、「協定の見直しを県に提案したが、反応がない。有事の際の情報共有を県に申し出たが、断られた」、「行政職員は異動があり、理解を示していた担当がいなくなり困ることがある」、「関係者との協議、その後の情報交換が出来ていないと感じている」といったものがみられました。そもそも、協定そのものが「現実に即したものになっておらず、災害が起きた際に所期の目的が果たせない。」と回答している企業もあります。

物資供給においては、流通・配送の問題が課題となる場合もあります。たとえば、「当該場所に物資を運びきれぬ保証はない（道路が被災／緊急車両専用指定を受けた場合など）」、「災害で道路などのインフラがダメになると商品が配送できないケースもありうる」といった回答にあるように、道路状況など災害時に単独では解決できない事態が発生する可能性が課題として指摘されています。

いずれも民間 1 社だけでは、十分な動きがとれないこと点が課題と考えられます。

IV. 調査から見てきたこと

1. 調査結果の総括

(1) 防災意識の高まり

東日本大震災以降、熊本地震に加え、毎年のように豪雨災害が報道されるなかで、防災意識の高まりを反映して、行政と企業との応援協定は急激に増加しています。

ただ、協定内容は報道関係の協定や物資供給、インフラ系が多くを占め、昨今の新たなニーズにどこまで対応できているかは不透明です。また、その他に分類される応援協定が多数あることがわかり、既存の枠にとらわれない連携が進んでいるのは事実です。

一方で、行政と企業そして、NPO 等民間支援団体の役割が明確に整理されてはならず、具体的なイメージがもてないまま協定のみ結んでいるケースや、災害が発生した段階での具体的な指示系統が定められておらず、自発的なアクションにもつながらないケースなどが散見されることも明らかになりました。

(2) 行政側の課題

行政側としては、民間企業に期待する一方、どの分野の支援が足りているか、あるいは足りないかといった総合的な見地からの応援協定を総括している事例は非常に限られています。一方で、協定を結んだ企業に対しては災害時に協定内容が履行されるように、BCP を求める形が多くなっており、今後、相互に協力し助け合う姿勢が求められるのではないかと、という印象を受けました。

定期的な防災訓練のようなものも重要であるが、担当者間の定期的なミーティングを通じて、発災時を想定した具体的な連携イメージの共有、定期的な協定の見直しなどを確実にやっていくことが望ましいといえます。

また、自治体が災害時に意識すべき物資やインフラ、その他、災害時に有用な社会資源（営利企業、NPO 等民間団体ふくめた人的、物的資源）について、体系的にまとめて、足りない部分を補えるような体制整備も必要になってくると考えられます。

JVOAD の役割としては、自治体や社会福祉協議会、都道府県域の災害支援ネットワークなどと連携して、災害時を想定して必要な機能を協議し、平時からの訓練や研修を通じて、協定の役割や、企業を含めた関係作りをサポートできるのではないかと、いえます。

(3) 民間企業側の課題

今回の調査では、営利企業が災害と関わる理由として、協定を結ぶこと、あるいは災害時に支援することによる企業イメージの向上や、災害時を想定した商品開発を行い、災害時にモノが売れることといった現実的な回答も多くみられました。しかしそれだけではなく、災害時に地域に役に立ちたいといった、営利活動とは違う社会貢献活動の側面が強く出た調査結果となりました。ただし、企業側の意識は高いのですが、やり方がわからない、依頼があれば動くというケースが非常に多く、実際に災害時に地域に役立つことを具体的に想定したうえで、平時からの連携体制を考える機会をもつことが重要といえるでしょう。

営利企業としては余剰在庫を抱えることは望ましくないため、災害備蓄と災害時の物品供給をうまくローリングできるような仕組みが重要になります。例えば、ローカルチェーンによる短期的な供給と、全国チェーンによる中長期的な供給などの役割分担などがルール化できることが望ましいといえます。また、フードバンクとの連携を日常的

に行っていることも災害時に役立つと思われます。

また、NPO 等民間団体との関わりについても重要ととらえながら、どのように関わってよいかわからない企業が多くありました。連携の方法にしても、行政が NPO 等との間に立つのか、NPO 等が行政との間に立つのかといった基本的な部分でも認識に違いがみられました。

しかし、民間企業 1 社では、十分な動きが取れないことも同時に認識されており、JVOAD としては、協定とは別の動きとして、それぞれの企業の得意分野を活かした循環の仕組みづくりとそのプラットフォームを、民間企業とともに検討することも一案と考えます。

（４） JVOAD として （総括）

今回の調査の結果、協定が支援の一つの入り口にはなっていることがわかりました。しかしこの調査からは、協定と支援の相関性は見えづらく、協定がなくても動く企業もあり、また、協定があっても連絡待ちの状態になってしまう企業もあります。協定がある企業に対しては、平時からの関係づくりに災害支援ネットワークの一定の役割があるのではないのでしょうか。今後、県域ごとに災害時の課題を整理した上で、行政、企業、災害支援ネットワーク、および JVOAD が関わりながら、県域ごとに必要な支援を明確化していくことも考えられます。そして、企業の課題に対しては、前述した、プラットフォーム化が有効ではないか、と考えられます。

2. 調査報告全体へのコメント

本調査は、企業の災害への取り組み状況を把握し、その傾向や特徴などをまとめ、協定だけに留まらない更なる被災者支援への参画を促すことを目的に実施してきました。本調査の終了にあたり、有識者である菅野拓氏からのコメントを掲載いたします。

菅野氏は、災害対応にかかわる法制・体制・活動などの歴史的把握や、災害対応におけるセクター間連携手法のモデル化など、防災・復興政策の向上に資する研究を行っています。ご専門は人文地理学、サードセクター論、防災・復興政策です。東日本大震災では被災者生活再建支援・生活困窮者自立支援を実施するNPOの事業を立ち上げ、仙台市などと協働しました。主な委員として、復興庁「多様な担い手による復興支援ビジョン検討委員会」ワーキンググループメンバー、厚生労働省・内閣府「医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループ」参考人、熊本市「復興検討委員会」委員などを務めています。

「協定＝可視化させた社会ネットワークの維持には手間がかかる」

大阪市立大学大学院文学研究科 准教授

菅野 拓

※2022年4月以降は大阪公立大学大学院文学研究科 准教授

災害時の協力関係を定める協定にはどのような効用があるのかを、改めて考えてみる必要がある。民間組織からすれば、行政という信頼可能な支援の提供先を定める行為であろうし、社会貢献意識を対外的に示す意味もあろう。行政側からすれば数多ある民間組織の中から信頼できる相手を選別することであるし、場合によっては随意契約を行う理由ともなりうる。しかし、分野や実施内容、主体などに多様性はあれども、協定を結ぶ主体が予め災害前から災害時に互いに協力関係を結ぶことを宣言することが、協定の本旨であろう。つまり、この組織と組織は協力関係にあるのだ、という社会ネットワークを可視化する行為こそ、協定を結ぶということだ。

ただし、社会ネットワークの性質をよく理解しないと協力関係を有効利用できない。特徴的な性質はいくつもあるが、主だったところで、①人と人が取り結ぶ、②利用し続けないとなくなってしまう、③つながりをたくさん持つハブが存在し均質につながっていない、といったものだ。

「性質① 人と人が取り結ぶ」は自明だろう。協定は組織と組織が取り結ぶものだとしても、実際には内容や文言などは担当者同士が調整し、結局、顔が見える関係だからこそ結べるものだ。そのため、部署異動などで、適切な引き継ぎもなく担当者が変わってしまうと、協定が有名無実化してしまうことも多い。

「性質② 利用し続けないとなくなってしまう」というのも比較的理解しやすい。濃密なつながりを結んでいる一緒に暮らす家族とならば、一家の一大事に一致団結してことにあたることはできるだろう。しかし、普段はなんの連絡もとらない遠縁の親族とは難しいだろう。そういった親族とつながりを維持するためには、例えばお中元・お歳暮や、お盆や正月にみんなで集まるといった、相応の手間やコスト（取引費用という）を支払わなければならない。

「性質③ つながりをたくさん持つハブが存在し均質につながっていない」は少し説明が必要かもしれない。みなさんの組織や業界の中に幅広く人脈をもち、様々な物事の交渉や調整にかかわる人物はいないだろうか。例え

ば NPO の業界だと、中間支援組織に所属し「コーディネーター」といった職種で呼ばれることが多い。コーディネーターの誰もが多くのつながりを持っているわけではないが、ごくたまにインターネット検索サイトのように様々なネットワークを媒介できる人物がいる。彼らは、助成金情報、先進事例、地域や業界の状況、組織・業界・セクター間の文化の差といった情報を、適切な相手に対し、効率的・効果的に伝達・交換できる。こういったメカニズムを通して、様々な物事を実施する際の調整にかかわる手間やコストを下げているわけだ。協定を結ぶ際に、こういった人物が媒介すると適切な相手とめぐり会えるが、そうでないと本来は協定を結ぶべきでない相手と協定を結ぶことも起こる。そうなると、本当は付き合いたくない相手と、公式的には付き合い続けなければならないといった事態になってしまう。

このような性質を踏まえると、協定として可視化させた社会ネットワークの成功の重要条件が理解できる。つまり、ハブを媒介させて適切な人とつながり、その人たち同士が頻繁につながりを利用しあう状況を作り続けないと、有意味なつながりは維持できないということだ。ハブとつながり続けたり、担当者が交代しようともつながりを作り続けたりといった、手間やコストを払い続けなければならないわけだ。

この手間やコストを削減しようとする際にも、多数なつながりをもつハブとなる人物が重要である。理由は簡単で、個別のつながりひとつひとつを維持していると、それぞれ手間やコストがかかるが、ハブとなる人物はつながりをたくさん持っているので、より少ない手間やコストでたくさんのつながりを維持できるためだ。例えば災害対応を目的としたネットワーク体などの優秀なコーディネーターはこういった働きをしている。

協定 = 可視化させた社会ネットワークの維持には手間がかかるという当たり前のことを、どのように効率的・効果的に続けるのか。ここにより良い災害対応・被災者支援のヒントがある。

企業の被災者支援への参画に関する調査プロジェクト 報告書

2022年3月

【制作】特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）

〒100-0004

東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 267-B

Tel. 080-5961-9213

【データ分析・統計解析 協力】

（有）CR-ASSIST



※「企業の被災者支援への参画に関する調査プロジェクト」は、
武田薬品工業株式会社からのご寄付により実施しています。